

まちづくり条例第30条に基づく指導事項 記入票（まちづくり政策課）

1 開発事業の名称等

開発事業の名称	(仮称) 湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業
開発区域の場所	平塚市龍城ヶ丘45番1先
開発事業の用途	公衆便所・物販店、物販店・飲食店、飲食店、事務所・ラジオスタジオ
事業者名称等	平塚市長 落合 克宏・積水ハウス株式会社 地方創生戦略部長 徳川 正
開発事業の種別	第1種開発事業

2 指導事項

<p>平塚市都市マスタープランについて</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>平塚市景観計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>平塚市緑の基本計画について</p> <p><input type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>総合交通計画について</p> <p><input type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>市の施策について</p> <p><input type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>

開発基本計画書の内容が、まちづくり基本計画（平塚市都市マスタープラン、平塚市緑の基本計画、平塚市景観計画、その他まちづくりに関し市長が必要と認めた計画（総合交通計画、その他、市が行う施策等））に即したのものになるように指導すべき事項及びまちづくり条例の整備基準を大きく上回る要望事項を指導事項として記入をお願いします。

なお、まちづくり条例の整備基準に関すること等、専門的技術的な事項については、指導調整会議にて調整協議を行います。

まちづくり条例第30条に基づく指導事項 記入票（みどり公園・水辺課）

1 開発事業の名称等

開発事業の名称	(仮称) 湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業
開発区域の場所	平塚市龍城ヶ丘45番1先
開発事業の用途	公衆便所・物販店、物販店・飲食店、飲食店、事務所・ラジオスタジオ
事業者名称等	平塚市長 落合 克宏・積水ハウス株式会社 地方創生戦略部長 徳川 正
開発事業の種別	第1種開発事業

2 指導事項

<p>平塚市都市マスタープランについて</p> <p><input type="checkbox"/>特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>平塚市景観計画について</p> <p><input type="checkbox"/>特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>平塚市緑の基本計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>総合交通計画について</p> <p><input type="checkbox"/>特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>市の施策について</p> <p><input type="checkbox"/>特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>

開発基本計画書の内容が、まちづくり基本計画（平塚市都市マスタープラン、平塚市緑の基本計画、平塚市景観計画、その他まちづくりに関し市長が必要と認めた計画（総合交通計画、その他、市が行う施策等））に即したのものになるように指導すべき事項及びまちづくり条例の整備基準を大きく上回る要望事項を指導事項として記入をお願いします。

なお、まちづくり条例の整備基準に関すること等、専門的技術的な事項については、指導調整会議にて調整協議を行います。

まちづくり条例第30条に基づく指導事項 記入票（下水道整備 課）

1 開発事業の名称等

開発事業の名称	(仮称) 湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業
開発区域の場所	平塚市龍城ヶ丘45番1先
開発事業の用途	公衆便所・物販店、物販店・飲食店、飲食店、事務所・ラジオスタジオ
事業者名称等	平塚市長 落合 克宏・積水ハウス株式会社 地方創生戦略部長 徳川 正
開発事業の種別	第1種開発事業

2 指導事項

<p>平塚市都市マスタープランについて</p> <p>■特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>平塚市景観計画について</p> <p>■特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>平塚市緑の基本計画について</p> <p>■特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>総合交通計画について</p> <p>■特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>市の施策について</p> <p>■特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>

開発基本計画書の内容が、まちづくり基本計画（平塚市都市マスタープラン、平塚市緑の基本計画、平塚市景観計画、その他まちづくりに関し市長が必要と認めた計画（総合交通計画、その他、市が行う施策等））に即したものになるように指導すべき事項及びまちづくり条例の整備基準を大きく上回る要望事項を指導事項として記入をお願いします。

なお、まちづくり条例の整備基準に関すること等、専門的技術的な事項については、指導調整会議にて調整協議を行います。

まちづくり条例第30条に基づく指導事項 記入票（環境政策課）

1 開発事業の名称等

開発事業の名称	(仮称) 湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業
開発区域の場所	平塚市龍城ヶ丘45番1先
開発事業の用途	公衆便所・物販店、物販店・飲食店、飲食店、事務所・ラジオスタジオ
事業者名称等	平塚市長 落合 克宏・積水ハウス株式会社 地方創生戦略部長 徳川 正
開発事業の種別	第1種開発事業

2 指導事項

<p>平塚市都市マスタープランについて</p> <p><input type="checkbox"/>特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>平塚市景観計画について</p> <p><input type="checkbox"/>特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>平塚市緑の基本計画について</p> <p><input type="checkbox"/>特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>総合交通計画について</p> <p><input type="checkbox"/>特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>市の施策について</p> <p><input type="checkbox"/>特になし</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>指導事項</p> <p>別紙のとおり</p>

開発基本計画書の内容が、まちづくり基本計画（平塚市都市マスタープラン、平塚市緑の基本計画、平塚市景観計画、その他まちづくりに関し市長が必要と認めた計画（総合交通計画、その他、市が行う施策等））に即したものになるように指導すべき事項及びまちづくり条例の整備基準を大きく上回る要望事項を指導事項として記入をお願いします。

なお、まちづくり条例の整備基準に関する事等、専門的技術的な事項については、指導調整会議にて調整協議を行います。

【別紙】

平塚市環境基本計画（2017年度～2026年度）に基づき、脱炭素社会の実現に向けて、別紙のとおり要望します。

- 1 Z E B等の仕様とする、もしくは同等の機能を有することについて、当課と協議してください。
- 2 EV用充電器の設置について、当課と協議してください。

まちづくり条例第30条に基づく指導事項 記入票（環境保全課）

1 開発事業の名称等

開発事業の名称	(仮称) 湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業
開発区域の場所	平塚市龍城ヶ丘45番1先
開発事業の用途	公衆便所・物販店、物販店・飲食店、飲食店、事務所・ラジオスタジオ
事業者名称等	平塚市長 落合 克宏・積水ハウス株式会社 地方創生戦略部長 徳川 正
開発事業の種別	第1種開発事業

2 指導事項

<p>平塚市都市マスタープランについて</p> <p><input type="checkbox"/>特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>平塚市景観計画について</p> <p><input type="checkbox"/>特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>平塚市緑の基本計画について</p> <p><input type="checkbox"/>特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>総合交通計画について</p> <p><input type="checkbox"/>特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>市の施策について</p> <p><input type="checkbox"/>特になし</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>指導事項</p> <p>物販店、飲食店、ラジオスタジオなど音響設備を配置する施設を含め当該事業所から発生する騒音について、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準が適用されます。拡声器や放送設備などの騒音には十分配慮してください。</p>

開発基本計画書の内容が、まちづくり基本計画（平塚市都市マスタープラン、平塚市緑の基本計画、平塚市景観計画、その他まちづくりに関し市長が必要と認めた計画（総合交通計画、その他、市が行う施策等））に即したものになるように指導すべき事項及びまちづくり条例の整備基準を大きく上回る要望事項を指導事項として記入をお願いします。

なお、まちづくり条例の整備基準に関する事等、専門的技術的な事項については、指導調整会議にて調整協議を行います。

まちづくり条例第30条に基づく指導事項 記入票（企画政策課）

1 開発事業の名称等

開発事業の名称	(仮称) 湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業
開発区域の場所	平塚市龍城ヶ丘45番1先
開発事業の用途	公衆便所・物販店、物販店・飲食店、飲食店、事務所・ラジオスタジオ
事業者名称等	平塚市長 落合 克宏・積水ハウス株式会社 地方創生戦略部長 徳川 正
開発事業の種別	第1種開発事業

2 指導事項

<p>平塚市都市マスタープランについて</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>平塚市景観計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>平塚市緑の基本計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>総合交通計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>市の施策について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>

開発基本計画書の内容が、まちづくり基本計画（平塚市都市マスタープラン、平塚市緑の基本計画、平塚市景観計画、その他まちづくりに関し市長が必要と認めた計画（総合交通計画、その他、市が行う施策等））に即したのものになるように指導すべき事項及びまちづくり条例の整備基準を大きく上回る要望事項を指導事項として記入をお願いします。

なお、まちづくり条例の整備基準に関すること等、専門的技術的な事項については、指導調整会議にて調整協議を行います。

まちづくり条例第30条に基づく指導事項 記入票（危機管理課）

1 開発事業の名称等

開発事業の名称	(仮称) 湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業
開発区域の場所	平塚市龍城ヶ丘45番1先
開発事業の用途	公衆便所・物販店、物販店・飲食店、飲食店、事務所・ラジオスタジオ
事業者名称等	平塚市長 落合 克宏・積水ハウス株式会社 地方創生戦略部長 徳川 正
開発事業の種別	第1種開発事業

2 指導事項

<p>平塚市都市マスタープランについて</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>平塚市景観計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>平塚市緑の基本計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>総合交通計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>市の施策について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>

開発基本計画書の内容が、まちづくり基本計画（平塚市都市マスタープラン、平塚市緑の基本計画、平塚市景観計画、その他まちづくりに関し市長が必要と認めた計画（総合交通計画、その他、市が行う施策等））に即したものになるように指導すべき事項及びまちづくり条例の整備基準を大きく上回る要望事項を指導事項として記入をお願いします。

なお、まちづくり条例の整備基準に関すること等、専門的技術的な事項については、指導調整会議にて調整協議を行います。

まちづくり条例第30条に基づく指導事項 記入票（教育指導課）

1 開発事業の名称等

開発事業の名称	(仮称) 湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業
開発区域の場所	平塚市龍城ヶ丘45番1先
開発事業の用途	公衆便所・物販店、物販店・飲食店、飲食店、事務所・ラジオスタジオ
事業者名称等	平塚市長 落合 克宏・積水ハウス株式会社 地方創生戦略部長 徳川 正
開発事業の種別	第1種開発事業

2 指導事項

<p>平塚市都市マスタープランについて</p> <p><input type="checkbox"/>特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>平塚市景観計画について</p> <p><input type="checkbox"/>特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>平塚市緑の基本計画について</p> <p><input type="checkbox"/>特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>総合交通計画について</p> <p><input type="checkbox"/>特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>市の施策について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>

開発基本計画書の内容が、まちづくり基本計画（平塚市都市マスタープラン、平塚市緑の基本計画、平塚市景観計画、その他まちづくりに関し市長が必要と認めた計画（総合交通計画、その他、市が行う施策等））に即したものになるように指導すべき事項及びまちづくり条例の整備基準を大きく上回る要望事項を指導事項として記入をお願いします。

なお、まちづくり条例の整備基準に関すること等、専門的技術的な事項については、指導調整会議にて調整協議を行います。

まちづくり条例第30条に基づく指導事項 記入票（建築指導課）

1 開発事業の名称等

開発事業の名称	(仮称) 湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業
開発区域の場所	平塚市龍城ヶ丘45番1先
開発事業の用途	公衆便所・物販店、物販店・飲食店、飲食店、事務所・ラジオスタジオ
事業者名称等	平塚市長 落合 克宏・積水ハウス株式会社 地方創生戦略部長 徳川 正
開発事業の種別	第1種開発事業

2 指導事項

<p>平塚市都市マスタープランについて</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>平塚市景観計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>平塚市緑の基本計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>総合交通計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>市の施策について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> 指導事項</p>

開発基本計画書の内容が、まちづくり基本計画（平塚市都市マスタープラン、平塚市緑の基本計画、平塚市景観計画、その他まちづくりに関し市長が必要と認めた計画（総合交通計画、その他、市が行う施策等））に即したのものになるように指導すべき事項及びまちづくり条例の整備基準を大きく上回る要望事項を指導事項として記入をお願いします。

なお、まちづくり条例の整備基準に関する事等、専門的技術的な事項については、指導調整会議にて調整協議を行います。

まちづくり条例第30条に基づく指導事項 記入票（交通政策課）

1 開発事業の名称等

開発事業の名称	(仮称) 湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業
開発区域の場所	平塚市龍城ヶ丘45番1先
開発事業の用途	公衆便所・物販店、物販店・飲食店、飲食店、事務所・ラジオスタジオ
事業者名称等	平塚市長 落合 克宏・積水ハウス株式会社 地方創生戦略部長 徳川 正
開発事業の種別	第1種開発事業

2 指導事項

<p>平塚市都市マスタープランについて</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>平塚市景観計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>平塚市緑の基本計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>総合交通計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>市の施策について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>

開発基本計画書の内容が、まちづくり基本計画（平塚市都市マスタープラン、平塚市緑の基本計画、平塚市景観計画、その他まちづくりに関し市長が必要と認めた計画（総合交通計画、その他、市が行う施策等））に即したものになるように指導すべき事項及びまちづくり条例の整備基準を大きく上回る要望事項を指導事項として記入をお願いします。

なお、まちづくり条例の整備基準に関する事等、専門的技術的な事項については、指導調整会議にて調整協議を行います。

まちづくり条例第30条に基づく指導事項 記入票（災害対策課）

1 開発事業の名称等

開発事業の名称	(仮称) 湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業
開発区域の場所	平塚市龍城ヶ丘45番1先
開発事業の用途	公衆便所・物販店、物販店・飲食店、飲食店、事務所・ラジオスタジオ
事業者名称等	平塚市長 落合 克宏・積水ハウス株式会社 地方創生戦略部長 徳川 正
開発事業の種別	第1種開発事業

2 指導事項

<p>平塚市都市マスタープランについて</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>平塚市景観計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>平塚市緑の基本計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>総合交通計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>市の施策について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>

開発基本計画書の内容が、まちづくり基本計画（平塚市都市マスタープラン、平塚市緑の基本計画、平塚市景観計画、その他まちづくりに関し市長が必要と認めた計画（総合交通計画、その他、市が行う施策等））に即したものになるように指導すべき事項及びまちづくり条例の整備基準を大きく上回る要望事項を指導事項として記入をお願いします。

なお、まちづくり条例の整備基準に関する事等、専門的技術的な事項については、指導調整会議にて調整協議を行います。

まちづくり条例第30条に基づく指導事項 記入票（社会教育課）

1 開発事業の名称等

開発事業の名称	(仮称) 湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業
開発区域の場所	平塚市龍城ヶ丘45番1先
開発事業の用途	公衆便所・物販店、物販店・飲食店、飲食店、事務所・ラジオスタジオ
事業者名称等	平塚市長 落合 克宏・積水ハウス株式会社 地方創生戦略部長 徳川 正
開発事業の種別	第1種開発事業

2 指導事項

<p>平塚市都市マスタープランについて</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>特になし <input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>平塚市景観計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>特になし <input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>平塚市緑の基本計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>特になし <input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>総合交通計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>特になし <input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>市の施策について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>特になし <input type="checkbox"/>指導事項</p>

開発基本計画書の内容が、まちづくり基本計画（平塚市都市マスタープラン、平塚市緑の基本計画、平塚市景観計画、その他まちづくりに関し市長が必要と認めた計画（総合交通計画、その他、市が行う施策等））に即したのものになるように指導すべき事項及びまちづくり条例の整備基準を大きく上回る要望事項を指導事項として記入をお願いします。

なお、まちづくり条例の整備基準に関すること等、専門的技術的な事項については、指導調整会議にて調整協議を行います。

まちづくり条例第30条に基づく指導事項 記入票（収集業務課）

1 開発事業の名称等

開発事業の名称	(仮称) 湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業
開発区域の場所	平塚市龍城ヶ丘45番1先
開発事業の用途	公衆便所・物販店、物販店・飲食店、飲食店、事務所・ラジオスタジオ
事業者名称等	平塚市長 落合 克宏・積水ハウス株式会社 地方創生戦略部長 徳川 正
開発事業の種別	第1種開発事業

2 指導事項

<p>平塚市都市マスタープランについて</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>平塚市景観計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>平塚市緑の基本計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>総合交通計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>市の施策について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>

開発基本計画書の内容が、まちづくり基本計画（平塚市都市マスタープラン、平塚市緑の基本計画、平塚市景観計画、その他まちづくりに関し市長が必要と認めた計画（総合交通計画、その他、市が行う施策等））に即したものになるように指導すべき事項及びまちづくり条例の整備基準を大きく上回る要望事項を指導事項として記入をお願いします。

なお、まちづくり条例の整備基準に関すること等、専門的技術的な事項については、指導調整会議にて調整協議を行います。

まちづくり条例第30条に基づく指導事項 記入票（消防救急課）

1 開発事業の名称等

開発事業の名称	(仮称) 湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業
開発区域の場所	平塚市龍城ヶ丘45番1先
開発事業の用途	公衆便所・物販店、物販店・飲食店、飲食店、事務所・ラジオスタジオ
事業者名称等	平塚市長 落合 克宏・積水ハウス株式会社 地方創生戦略部長 徳川 正
開発事業の種別	第1種開発事業

2 指導事項

<p>平塚市都市マスタープランについて</p> <p>■特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>平塚市景観計画について</p> <p>■特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>平塚市緑の基本計画について</p> <p>■特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>総合交通計画について</p> <p>■特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>市の施策について</p> <p>■特になし</p> <p><input type="checkbox"/>指導事項</p>

開発基本計画書の内容が、まちづくり基本計画（平塚市都市マスタープラン、平塚市緑の基本計画、平塚市景観計画、その他まちづくりに関し市長が必要と認めた計画（総合交通計画、その他、市が行う施策等））に即したものになるように指導すべき事項及びまちづくり条例の整備基準を大きく上回る要望事項を指導事項として記入をお願いします。

なお、まちづくり条例の整備基準に関すること等、専門的技術的な事項については、指導調整会議にて調整協議を行います。

まちづくり条例第30条に基づく指導事項 記入票（土木総務課）

1 開発事業の名称等

開発事業の名称	(仮称) 湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業
開発区域の場所	平塚市龍城ヶ丘45番1先
開発事業の用途	公衆便所・物販店、物販店・飲食店、飲食店、事務所・ラジオスタジオ
事業者名称等	平塚市長 落合 克宏・積水ハウス株式会社 地方創生戦略部長 徳川 正
開発事業の種別	第1種開発事業

2 指導事項

<p>平塚市都市マスタープランについて</p> <p>■特になし <input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>平塚市景観計画について</p> <p>■特になし <input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>平塚市緑の基本計画について</p> <p>■特になし <input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>総合交通計画について</p> <p>■特になし <input type="checkbox"/>指導事項</p>
<p>市の施策について</p> <p>■特になし <input type="checkbox"/>指導事項</p>

開発基本計画書の内容が、まちづくり基本計画（平塚市都市マスタープラン、平塚市緑の基本計画、平塚市景観計画、その他まちづくりに関し市長が必要と認めた計画（総合交通計画、その他、市が行う施策等））に即したのものになるように指導すべき事項及びまちづくり条例の整備基準を大きく上回る要望事項を指導事項として記入をお願いします。

なお、まちづくり条例の整備基準に関する事等、専門的技術的な事項については、指導調整会議にて調整協議を行います。

まちづくり条例第30条に基づく指導事項 記入票（道路管理課）

1 開発事業の名称等

開発事業の名称	(仮称) 湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業
開発区域の場所	平塚市龍城ヶ丘45番1先
開発事業の用途	公衆便所・物販店、物販店・飲食店、飲食店、事務所・ラジオスタジオ
事業者名称等	平塚市長 落合 克宏・積水ハウス株式会社 地方創生戦略部長 徳川 正
開発事業の種別	第1種開発事業

2 指導事項

<p>平塚市都市マスタープランについて</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>平塚市景観計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>平塚市緑の基本計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>総合交通計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>市の施策について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> 指導事項</p>

開発基本計画書の内容が、まちづくり基本計画（平塚市都市マスタープラン、平塚市緑の基本計画、平塚市景観計画、その他まちづくりに関し市長が必要と認めた計画（総合交通計画、その他、市が行う施策等））に即したものになるように指導すべき事項及びまちづくり条例の整備基準を大きく上回る要望事項を指導事項として記入をお願いします。

なお、まちづくり条例の整備基準に関する事等、専門的技術的な事項については、指導調整会議にて調整協議を行います。

まちづくり条例第30条に基づく指導事項 記入票（道路整備課）

1 開発事業の名称等

開発事業の名称	(仮称) 湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業
開発区域の場所	平塚市龍城ヶ丘45番1先
開発事業の用途	公衆便所・物販店、物販店・飲食店、飲食店、事務所・ラジオスタジオ
事業者名称等	平塚市長 落合 克宏・積水ハウス株式会社 地方創生戦略部長 徳川 正
開発事業の種別	第1種開発事業

2 指導事項

<p>平塚市都市マスタープランについて</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>平塚市景観計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>平塚市緑の基本計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>総合交通計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>市の施策について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> 指導事項</p>

開発基本計画書の内容が、まちづくり基本計画（平塚市都市マスタープラン、平塚市緑の基本計画、平塚市景観計画、その他まちづくりに関し市長が必要と認めた計画（総合交通計画、その他、市が行う施策等））に即したものになるように指導すべき事項及びまちづくり条例の整備基準を大きく上回る要望事項を指導事項として記入をお願いします。

なお、まちづくり条例の整備基準に関する事等、専門的技術的な事項については、指導調整会議にて調整協議を行います。

まちづくり条例第30条に基づく指導事項 記入票（農水産課）

1 開発事業の名称等

開発事業の名称	(仮称) 湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業
開発区域の場所	平塚市龍城ヶ丘45番1先
開発事業の用途	公衆便所・物販店、物販店・飲食店、飲食店、事務所・ラジオスタジオ
事業者名称等	平塚市長 落合 克宏・積水ハウス株式会社 地方創生戦略部長 徳川 正
開発事業の種別	第1種開発事業

2 指導事項

<p>平塚市都市マスタープランについて</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>平塚市景観計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>平塚市緑の基本計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>総合交通計画について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>
<p>市の施策について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特になし</p> <p><input type="checkbox"/> 指導事項</p>

開発基本計画書の内容が、まちづくり基本計画（平塚市都市マスタープラン、平塚市緑の基本計画、平塚市景観計画、その他まちづくりに関し市長が必要と認めた計画（総合交通計画、その他、市が行う施策等））に即したものになるように指導すべき事項及びまちづくり条例の整備基準を大きく上回る要望事項を指導事項として記入をお願いします。

なお、まちづくり条例の整備基準に関する事等、専門的技術的な事項については、指導調整会議にて調整協議を行います。